監査報告書

令和２年５月２５日

学校法人金沢学院大学
理事会御中
評議員会御中

監事　鷲田明彦

私は、学校法人金沢学院大学の令和元年度（平成３１年４月１日から令和２年３月３１日まで）の学校法人の業務、財産の状況及び計算書類等、すなわち事業報告書、資金収支計算書（人件費支出内訳表を含む。）、事業活動収支計算書、貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。）及び財産目録について監査を行い、以下の通り報告いたします。

１．監査の方法の概要

学校法人金沢学院大学寄附行為第１０条に基づき作成した監査の方針、業務の分担等に従い、理事会、その他重要な会議に出席したほか、理事等から業務の執行の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、設置されている学校において業務及び財産の状況を調査しました。また、米田公認会計士事務所から監査の報告及び説明を受け、計算書類等につき検討を加えました。

２．監査の結果

(1)　会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、事業報告書、資金収支計算書（人件費支出内訳表を含む。）、事業活動収支計算書、貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。）及び財産目録の記載と合致し、適法かつ正確に法人の収支状況及び財政状況を示していると認めます。

(2)　学校法人の業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実は認められません。

以　上